

## 偉人名言集

吉田松陰の格言

夢なき者に理想なし、  
理想なき者に計画なし、  
計画なき者に実行なし、  
実行なき者に成功なし。  
故に、夢なき者に成功なし。

この言葉は読んで字のごとく、夢を実現するにはどうしたらよいかを表している名言です。

現代社会の言葉に置き換えるとPDC Aサイクルがこちらの言葉に当てはまると考えられます。

夢(会社のあるべき理想像)に近づけるためには、道筋を立てなければいけないというのは、幕末でも現代でも同じと考えられます。

夢も継続的に見直し(改善)、成功(実現)することを吉田松陰は説いています。

## TOPICS トピックス 税理士法人より

### アーク&パートナーズ全体研修

10月28日(土)、毎年恒例となっている税理士法人、社労士法人、司法書士事務所合同研修が行われました。講師に秋本憲治氏(写真)をお呼びし「提案型プレゼンスキル」をテーマに、各々所属事務所をプレゼンテーションしました。グループディスカッションから実践演習まで学んでいく中で、プレゼンシナリオを作成する上での論理的思考が身についた他、弊社全体としての士気も高まりました。この研修を糧に、ますますお客様へのサービスの質を向上していく所存です。



### ハワイでの研修

11月1日(水)～5日(日)の五日間、社員全員でハワイへ研修旅行に行きまして。

普段からお世話になっております平田会計事務所、ハワイ最大の不動産、セントラルパシフィック銀行を主に視察しました。平田会計事務所(写真)では、普段私たちが実際に使用しております会計ソフトと比較したりと、日本とハワイの会計処理の違い等を学ぶことができました。

なかなか立ち入ることができないところも見学させていただき、大変為になる良い経験となりました。





税理士  
内藤 克

## 経理の入力作業を半減する方法

昨年から税理士法人ではクラウド会計を本格的に導入しております。クラウド会計とは従来のようにパソコンに会計ソフトをインストールしてそのパソコンもしくは社内サーバーにデータを保存するのではなく、インターネットサーバーにアクセスして会計ソフトを起動させ作業後に保存をする仕組みをいいます。これにより各パソコンに会計ソフトをインストールする必要もなくなり、バージョンアップや更新料も不要となりました。

ここまでは当たり前前の話ですが、最近ではさらに便利な機能が追加されています。

それは「インターネットバンキングとの連携」です。

経理担当者であればご存知だと思いますが仕訳入力の80%近くが預金データの入力です。これを請求書や通帳とキーボードを睨めっこしながら入力しています。少し工夫されている会社ではインターネットバンキングのデータCSV形式に変換して会計ソフトに流し込んでいるケースも見かけますがこれは連携とは言えません。クラウド会計という連携とは銀行データ（摘要含む）を完全

に取り込み、科目まで自動処理するというものです。たとえば「NTTドコモ」と摘要欄に表示されている場合、科目欄に「通信費」と入力もしくは適用登録すると、翌月から「NTTドコモ＝通信費」と認識し、人が入力する必要がなくなるのです。ひと月の通帳仕訳が1冊ほどになると、仕訳入力も丸一日の作業となりますがこれをクラウド会計で処理すれば2、3分で済むことになります。仕分けのロボット化といえます。

仕訳入力をデータ連携に変えるだけで時間短縮とヒューマンエラー防止が図れますし、当然簿記の知識も不要となってきます。

現金取引に関しては領収書から入力しますが、電子マネーも普及してきているため、そのうち領収書入力は姿を消し、電子マネーデータと会計システムの連携となる日も近いと思われれます。…人間様の仕事は作業ではなく、判断業務などの付加価値の高い仕事にシフトしていくことになるわけです。

今年の課題は「作業の単純化」となりそうです。



司法書士  
西田 誠

## 所有者不明土地問題

登記簿上で所有者がたどれない「所有者不明土地」が増え続け、いまやその総面積は九州の広さを超えるという推計が発表されたことをご存知かと思います。（ただし、日本中の登記簿の総面積は実際の面積よりかなり大きいと昔からいわれておりますので、その点を考慮しなければなりません。）

私が司法書士になった30年前も、すでに山間部では多いとされていましたが、今では都市部にも広がりはじめていて社会問題化しております。

これは不動産の相続登記がされていないことが原因であることは明らかです。不動産の相続登記は、それを怠っていたとしても、相続人等が罰を受けることはありませんし、それを促されることもありません。その結果として明治時代にすべきだった相続登記がされることなく放置されているのが現実です。明治時代に登記されているその所有者から、現在の相続人までたどると、相続人の数はゆうに100名はこえるでしょう。そのなかにはブラジルなど海外に移民として移り住んでいたり、日本に住んでいて

も行方不明だったり、人との関わり合いを拒む相続人等もいます。特に海外在住者に相続が発生していたりすると、ほぼ相続人を確定することは不可能に近いでしょう。その相続人を確定する作業には、膨大な時間と費用がかかり、誰もしたくないというのが本音です。

そこで、相続登記を促進するためには様々な施策が提案されています。

一定期間内に相続登記をすることを条件に優遇措置を設ける案や、相続登記を義務化して違反者には罰則を設ける案等さまざまです。しかし、違反者には罰則とした場合、相続登記に非協力的な一部の相続人のために、相続人全員が罰を受けるというのもおかしな話です。

このように、空き家、所有者不明土地問題が脚光を浴びている今日こそ国家が優先的にこの問題に取り組まなければならないと思います。



特定社会保険労務士  
黒川 健吾

## 働き方改革を実践して

昨年は働き方改革が流行語となる1年でしたが、私たちも「自律した個の集合体」を目指し、事務所移転、Work style2.0と銘打った働き方改革を行いました。

正直なところ、お客様へご提案する前にまずは私たちがらと思ひ、始めた改革でした。

ONとOFFのメリハリをつけるため休日を増やし、選択休暇、フレックスタイム制を導入して裁量を委ね、さらに労働時間に限度を定めることによりタイムマネジメントを意識するというものでした。当初は戸惑いもあり十分に活用できないスタッフもいましたが、3ヶ月もすると徐々に浸透していききました。

早く出社して早く退社するなどのペースを作る者、仕事の状況に応じて1日の労働時間の調整をする者など、1ヶ月の総労働時間も大幅に減少しました。

また、「自律した個」の育成を推進するため、社員研修も大幅に見直しました。

これまでの社内研修制度に加えて、人事労務研修は年間100種類から選んで受講できる仕組みを導入、また、専任

講師による毎月の定例研修も実施しました。スタッフが興味のある研修を自ら選ぶことで、積極的にスキルアップを図り、さらには職場を離れる時間を持つことで気分転換にもなる、メリットの多い取り組みとなりました。

働き方改革は、意識改革と環境整備の二つの軸があると考えています。決して労働時間問題ではありません。一人一人に細やかなフィードバックをすることで意識を変え、職場環境を快適に整える。二つの大きな改革をしながらも、アウトプットは逆に改善される一年が実現できました。

スタッフの意識改革、行動変化に感謝したいと思います。

社労士を取り巻く環境は大きく変化しています。この波に乗るのか振り落とされるのか。それは私たちがお客様のご提供できるサービスの質に掛かっています。

2018年も私たちはこれを大きなチャンスと捉え、継続的に求められる社労士法人を目指すべく、大きな飛躍の年としたいと考えています。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



アイエムエフ株式会社  
企画・調査部 部長  
大森 武則

## 働き方改革とストレスチェック ～分析結果を取組みの評価指標として活用する～

弊社は、ストレスチェックをはじめとした企業のメンタルヘルス施策の取組みを支援させていただいております。最近、集団分析の説明をした際に、働き方改革のお話をされるお客様が増えています。ストレスチェックと働き方改革には「働きやすい職場環境づくり」という共通点があるため、もちろん、働き方改革を円滑に進めていく中で、ストレスチェックは有用だと考えています。

ご存知のとおり、ストレスチェック制度の目的はメンタルヘルス不調の予防であり、企業はそのために働きやすい職場環境づくりに取り組みます。具体的には、回答結果を集計・分析して調査項目を数値化した上で、各事業場で可能と思われる取組みを検討・実施します。また、ストレスチェックは毎年実施しますので、昨年度と今年度の結果を比較し、1年間の取組みの成果を評価するという構図ができあがります。

この仕組みを働き方改革の取組みに応用することで、例えば「同一労働同一賃金」などの制度変更によって期待した成果がでているか等も分かり易くなる可能性が

出てきます。

一方で、働き方改革をストレスチェックと組み合わせる際の注意点があります。それは「メンタルヘルス不調の予防」と「人的資源に活力を与えること」は別なものであると認識を持つことです。ストレスチェック制度の目的はあくまで不調の未然予防であり、国が推奨する職業性ストレス簡易調査票（57問）は、その目的に沿ったものです。それは、ストレスの状態と原因を調べることが主眼ですので、分析結果から導かれる改善策はストレスの原因を減らしメンタルヘルス不調を予防するものになりがちです。

そこで大切なのは、活力や働きがいなど、現在の社会背景や会社の将来像に合った指標を含む調査票を採用することです。また、分析の仕方によっては制度上の取組みの他に、働きやすい職場環境づくりを実現するための改善策を導き出すことができることも知っておくことです。

## ■ 新入社員紹介

### 原田 匠 (税理士法人)

#### ① 入社のきっかけは？

会計事務所を探していた際に、弊社は他の会計事務所とは違った魅力を感じました。大学の講義で会計を学んでからこの業界に興味を持ったわけですが、何より、会社のためになりたいといった意気込みが強かったです。



#### ② これまでどのようなことをしてきましたか？

4歳からサッカーをはじめ、サッカー一筋で生きてきました。大きな実績こそは残せませんでしたが、工場で溶解士として勤務しながら、プロを目指してトレーニングしてきました。サッカーを諦めきれず、23歳でロンドンへサッカー留学しました。世界の方とプレーをしてサッカーの偉大さを実感しました。その2年後もロンドンへ渡り、指導者としてのコーチングを学びました。

#### ③ 座右の銘

万里一空

#### ④ 最後に意気込みを！

8年間の工場勤務の経験を生かして、現場にも視点をあてた人材を目指します。サッカーで培ったチームワークと、トレーニングに注ぎ込んだバイタリティーを存分に発揮していきます。

### 辻 浩幸 (税理士法人)

#### ① 入社のきっかけは？

9年間お世話になったアークを退職し、10年間一般企業2社で経理・総務職の経験をしてきました。これからの人生をどうしようか考えていたときに声を掛けていただき、改めて税理士を目指すきっかけをいただき入社しました。



#### ② これまでどのようなことをしてきましたか？

前々職の上場会社の経理では、税務的な面よりアークで関わりが少なかった会計からの業務への携わりをしてきました。前職の呉服小売店では、会計に留まらず、店舗のサポート等何でもやることをしてきました。

#### ③ 座右の銘

為せばなる!!  
結果は後からついてくる。

#### ④ 最後に意気込みを！

今回10年ぶりにアークへ復帰させていただきました。外部企業での経験を活かしながら、お客様のお役に立てるよう努めて参ります。社内の若者に負けないように頑張ります!! どうぞよろしくお願いいたします。

### 朝倉 理絵子 (税理士法人)

#### ① 入社のきっかけは？

税理士試験ができる環境を求めて入社しました。

#### ② これまでどのようなことをしてきましたか？

大学卒業後塾講師を経験し、その後当事務所で1年間の試用期間を経てこのたび正社員となりました。



#### ③ 座右の銘

自利とは利他をいう

#### ④ 最後に意気込みを！

現在、クラウド会計とフィンテックの結合の業務を中心にこなしています。これから世の中に求められていく技術を積極的に身につけたいと思っています。頑張ります！

## 社会保険労務士法人よりお知らせ

### 2017年 営業セミナーにご参加いただきありがとうございました

昨年、開催を予定していた営業セミナーが全て終了致しました。毎回、たくさんの方にご参加いただきました。誠にありがとうございます。今年も、実務に役立つセミナーを各種開催予定となっております。皆様の人事労務管理において、お力となるような充実の内容となっておりますので、お気軽にご参加ください。詳細情報については、随時発信予定です。たくさんのご参加をお待ちしております。

<編集発行>



〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館11階  
 税理士法人 TEL: 03-6551-2535/FAX: 03-6551-2534  
 社労士法人 TEL: 03-6551-2540/FAX: 03-6551-2541  
 司法書士事務所 TEL: 03-6551-2533/FAX: 03-6551-2534  
<http://www.s-arc.com>



税理士法人・社労士法人はFacebookにて最新情報をお届けしております。

いいね! お待ちしています♪

